

令和元年度 第1回花巻市包括支援センター運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和元年9月26日(木)午後2時30分～4時00分
2. 開催場所 花巻保健センター 1階 多目的ホール
3. 出席者
 - (1) 委員 10名
小早川隆文委員、荒谷政博委員、高橋岳志委員、鎌田智恵子委員
狩野隆史委員、橋本純子委員、菊池清委員、大原初美委員、小田島克久委員
影山一男委員
 - (2) 欠席した委員 5名
昆秀博委員、佐藤寧委員、藤本莞爾委員、上川亜矢委員、朝倉千里委員
 - (3) 地域包括支援センター 6名
花巻中央地域包括支援センター所長 伊藤文子氏
同センター主任介護支援専門員 高橋広美氏
花巻西地域包括支援センター保健師 渡辺真由美氏
大迫地域包括支援センター看護師 熊谷清美氏
石鳥谷地域包括支援センター主任介護支援専門員 小原利香氏
東和地域包括支援センター主任介護支援専門員 藤川陽子氏
 - (4) 事務局 8名
健康福祉部長 高橋靖、長寿福祉課長 佐藤拓史
同課課長補佐(介護給付・介護認定担当) 佐藤ひとみ
同課介護給付係長 館下真智子、同課介護認定係長 有戸裕美子
同課課長補佐(高齢福祉・包括支援担当) 久保田和子
同課高齢福祉係長 丹野久弥、包括支援係長 鎌田晶子
 - (5) 報道関係 1名
4. 協議事項
 - (1) 平成30年度 花巻市地域包括支援センターの事業実施状況について
 - (2) 平成30年度 花巻市地域包括支援センター 部会活動について
 - (3) 平成30年度 地域ケア会議の開催状況について
5. 会議内容
 - (1) 開会 進行：久保田長寿福祉課長補佐
これより令和元年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
本協議会の進行を務める長寿福祉課の久保田である、どうぞよろしくお願いする。
開会に当たり、健康福祉部長の高橋より挨拶を申し上げる。
 - (2) 挨拶 高橋健康福祉部長
先程の会議から引き続き参加の委員には大変お疲れ様である。地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口であるとともに、介護予防ケアマネジメント等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う機関として設置しているもので、本運営協議会は、センターの適切・円滑な運営を図るために設置している。

国から 2025 年を目途に在宅介護医療連携などの地域包括ケアシステム（以下、「システム」という。）の体制整備を進める方針が示されており、本市では、現第 7 期介護保険事業計画の一つ前の第 6 期から地域包括支援センター（以下、「センター」という。）の機能強化がシステム構築の重要な課題と捉えている。

本市の現状に叶うシステムの構築には、各センターの地域ケア個別会議による個別課題の検討と、それを踏まえた圏域ごとの地域課題を検討する地域ネットワーク会議が非常に重要と考えている。センターの効果的な事業展開に向け五つの部会を設定し、その活動をセンター運営に反映しながらセンターの機能強化に繋げている。

本日の運営協議会では、平成 30 年度の地域包括支援センターの事業実施状況、部会活動、地域ケア会議の開催状況について御報告する。機能強化の取り組みといった視点からも御意見をいただきたい。どうぞ、よろしくお願いする。

(3) 会長挨拶 影山会長

委員の皆様にはお忙しい中御参加いただき感謝申し上げます。地域包括支援センターは、花巻市高齢者いきいきプランの施策目標「3 安心して生活できる環境づくり、いつまでも住みなれた地域で生活ができる支援体制の整備」の実現の中核をなす施設である。施策目標の実現のためにも、本会議において地域包括支援センターの現状と課題等を明確にして寄与していきたい。御協力のほどよろしくお願いする。

(久保田課長補佐)

本協議会は、地域包括支援センターの活動に係る協議を行う場であることから、花巻中央地域包括支援センターの伊藤所長を始め、5 圏域の地域包括支援センターの管理者に参加いただく。本日の出席者はお手元の名簿をご覧いただきたい。

<出席状況の報告> (久保田課長補佐)

本日の会議の出席状況を報告する。委員 15 名中出席 10 名、欠席 5 名である。花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席により本会議が成立することを報告させていただく。尚、本日の会議の協議結果については、花巻市審議会の会議の公開に関する指針に基づき市のホームページ等で公開することを申し添える。

<議長選出> (久保田課長補佐)

会議の議長は要綱第 4 条第 2 項の規定により会長となっている。影山会長どうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 協議 (影山会長)

- ①平成 30 年度 花巻市地域包括支援センターの事業実施状況について資料に沿い、佐藤長寿福祉課長より説明。

<質疑応答>

(佐々木委員)

1 ページ 2(1)30 年度の総合相談延べ件数について、前年比で 669 件ほど増えたということだが、内訳の他に増えた要因はあるのか。

(伊藤花巻中央地域包括支援センター所長)

包括支援センターの業務が周知されてきたのが大きな要因であり、花巻市役所の

中に窓口を設けたことも要因と思われる。居宅事業所との情報交換でも、居宅ケアマネジャーに直接相談に行く回数は少なくなっていると感じる。介護保険の申請、退院調整、施設入所させたい等の相談が多くなっている。

(高橋委員)

権利擁護に関し気になったところをお聞きする。2 ページ (3) 権利擁護業務の高齢者虐待件数について、最終的に虐待と認めたものが平成 30 年度 5 件あったようだが、細かいところは個人情報に配慮していただいた上で構わないが、どのような虐待内容だったのか。加えて、最近の虐待の傾向のようなものがあるのか。ある場合は、増えてきている虐待について教えていただきたい。

(伊藤花巻中央地域包括支援センター所長)

虐待に限らないが 80 代の母親と 50 代の独身の息子という家族形態が増えており、その場合は息子の介護負担が大きいと考えられる。

事例については、障害のある息子が働いておらず、親の年金で生活されている事例。担当のケアマネジャーがいても、介護サービスが増やせない事例もある。お金を使いたくないという同居家族がいると介入が難しく、包括やケアマネ等と話し合い相談しながら一緒に関わっている。障害のある娘と母親の 2 人暮らしの世帯で、親の年金を使ってしまう金銭的虐待の事例もあった。職に就くが続かない子と親の事例で、親が施設に入所しても、施設にお金をねだりに来る方だった。

(久保田長寿福祉課長補佐)

元々、夫が強い家族関係の中で年を重ねて、夫が更に我慢できなくなり妻に暴力を振るったという事例もある。

(大原委員)

活動状況を全体的に見た場合、相談件数は増え、ケアマネジメント数は減らず、地域ケア会議に力を入れているということで、当然、全体的な活動が増えてくると思う。職員体制は変わらず (増えず)、ケアプランの専従プランナーが減っている状態で、職員の仕事の時間的な部分がオーバーワークになってないかどうかと、これをどのようにクリアしてきたのかをお聞きしたい。

(伊藤花巻中央地域包括支援センター所長)

職員体制は変わらないが、平成 29 年に中央包括に保健師を 1 人増員していただいた。今年はまだ体制がとれていないが、長寿福祉課から一般の相談業務から外れて所長として 5 包括を見られるよう人材配置をしてよいと言われており、基幹センターの機能強化として事務員の配置等についても今後検討していく方向である。

現在、予防支援員 1 人が 80 件から 90 件受け持っている状況である。総合事業が始まり、特に中央圏域の予防支援員の負担が大きくなっているが、(資料 1-2 のように) ありがたいことに 70 件を居宅ケアマネジャーに委託させていただいている。

業務は以前より増えているが、工夫しながら休みはなるべく取れるよう、残業を減らすよう声をかけ合っている。事例により、家族の都合などで土日に担当者会議や家庭訪問が入る場合もあるため、きちんと代休を取るよう声をかけている。

(橋本委員)

大迫地域包括センターにケアマネジャーがいなくても大丈夫なのか。資料によると、

高齢化率が43.97と半数近くが高齢者の中で、相談延べ件数が826件ということは、かなり高齢者の相談が多いと考えた。早いうちに対処して貰えればありがたいが、人数的に対応できているのか気になった。

また、2ページの地域ケア会議の内訳で、30年度は54回と29年に比べて倍以上の件数になっているが、何か急に案件が増えることが出てきているのか。

(伊藤花巻中央地域包括支援センター所長)

大迫の高齢者人口は3,000人以下で専門職の配置基準は2名。現在、ケアマネジャーの資格を持つ看護師と社会福祉士を配置している。昨年より職員が休みをとる際は中央や東和から応援に行く等、社協一元化に伴って職員のやりくりをしている。また、大迫の事例を石鳥谷の居宅介護支援事業所が担当することもあるため、情報交換会や勉強会は2地区一緒に、石鳥谷と大迫の包括が共同開催する等工夫している。

(大迫地域包括支援センター 熊谷)

確かに、大迫は人口は少なく高齢化率が高い。90歳以上の方も非常に多いが割とまとまりがある地域。ケアマネ資格がある看護師の自分と社福士2人で対応しているが、石鳥谷や東和からの応援や居宅ケアマネの方々にも手伝って貰っている。

しかし、正直なところ、主任ケアマネがいたほうがいと常々感じている。

(伊藤花巻中央地域包括支援センター所長)

地域ケア会議について、もともと東和町・石鳥谷町・大迫町が行っていた情報交換会のネットワークづくりの会議を、29年度からネットワーク会議として3町と中央地域包括で開催した。30年度は西地域でも4回開催するなど、包括で工夫しながら少しずつ増やしていたが、30年度は中央包括で頑張り過ぎてしまった。6地区の公民館で2回ずつという目標を年度始めに立てたために、職員がかなり疲弊してしまった。会議の回数だけを頑張り過ぎてしまったところも反省している。今年度は内容を重視するようにと長寿福祉課からも指導いただき、今年度の回数は減る予定である。

(影山会長)

専従プランナーが1人減ったことや、1人当たりのケアプランの作成数が、84人から90人に増えたことは大変なことだと思う。1人当たりのケアプラン作成にも個別の事情がいろいろあり、かなりの時間を要すると思う。そういう時間等を考えると、先ほど委員からも指摘されたがオーバーワークが心配である。私も含めて年をとった人を助ける人が疲れてしまうと大変である。オーバーワークにならないよう、若い後継者がきちんとこの仕事を繋いでくれるよう頑張っていたきたいが、それについては大丈夫なのか。

(伊藤花巻中央地域包括支援センター所長)

実は、昨年度60代のベテラン職員が退職し、今、予防支援員は30代が多いが、懐妊等おめでた続きで職員不足という別の意味で苦慮しているが、本部である社協に人員の相談をしながら対応している。主になる30代40代の若い方はパソコン等も上手で、やる気もたくさんあるので、今後も継続できるよう、辞めないようにと思いつつ、家庭第一・健康第一と話をしながらやっている。

②平成30年度 花巻市地域包括支援センター一部会活動について
資料に沿って、佐藤長寿福祉課長より説明。

<質疑応答>

(菊池委員)

部会は五つあるが、全体会というものはないのか。先ほどの地域ケア会議も結局、市全体の会議をやっていないということだった。各部会で大変な作業をしているが、全体でどのような方向にしているか等を見る機会はあるのか。

(伊藤花巻市中央地域包括支援センター所長)

ここに載せていないが、包括全体会というものを年4回開催している。部会の活動の報告や今後の方針、ケア会議の実施状況等について情報交換しながら、5包括で同じように、地域で偏りがないように取り組んでいる。

(橋本委員)

オレンジ部会について、10月5日に開催された認知症セミナーに参加した。参加した人からの感想はいろいろな内容だったと思う。期待して自分も参加したが、今回のセミナーはちょっとずれていたかなと感じた。認知症についてはテレビでも報道しており、皆さん、かなり気になっているところだと思うので、可能なら1回ではなく年2回ぐらい開催していただければありがたい。

また、先程の会議資料にあったが小中学生向けにも認知症の講習会を請けている件は大賛成である。もっともっと数を増やして、子供達からおじいちゃんおばあちゃんにおかしいよと言えるような、きっかけを作っていただきたい。続けてよろしく願います。

(佐藤長寿福祉課長)

こちらは、孫世代に対する講座ということで小学校や中学校の児童・生徒向けにやっている事業である。毎年、小学校や中学校に、今年はどうですかというお知らせを出して開催しているが、学校側はその通り忙しいという状況である。我々ももっと広げたいと思っており、これからも周知していきたい。よろしく願います。

(大原委員)

成年後見について、非常にいろんなところで説明会等をやって貰っているが、聞くと側が実際に必要になったとき以外は余り関心がなく、なかなか身につかないということが見受けられる。任意後見等の部分について、どのようにPRして、実際的に任意後見の手続きをしている方を、市や地域包括で把握しているのか。

(伊藤花巻中央地域包括支援センター所長)

権利擁護部会の中で、活動報告や各包括から後見制度の支援をした件数を挙げているが、詳しい件数は今は出てこない。

(久保田長寿福祉課長補佐)

成年後見について、世の中の機運は高まっているが、分かりづらいということもあり、理解され難くなかなか普及していかない。そのような中、いざ困る前に準備をしてくださいという意味で、昨年度の認知症セミナーでも前座という形で、任意後見も含めた成年後見の説明をした。いろいろな場を捉えて普及啓発に努めており、通いの場等でも話しているが、実際どのぐらいの方が任意後見の手続きをされているかは、市では数字はつかめていない状況である。

(佐藤長寿福祉課長)

先ほどの説明につけ足す。任意後見等は権利擁護となるため、個人情報や家庭裁判所でも数字を出していない。そのためこちらで把握する術がない。ただし、成年後見に関して誰も申立てする人がいない場合は、市が代わって申し立てを行っている。昨年度の市長申立件数は6件だった。周りに誰もいないという際には、包括支援センターに相談いただき、調査・協議を行ったうえで、誰もいないということになれば、市で家庭裁判所に申し立てを行うという流れをとっている。

(大原委員)

社会福祉士の方にお聞きしたい。任意後見について、以前、社会福祉士会としてなのか、その方が個人的になのか、あまり任意後見を薦めない時期があった。それについては、会や個人として何かコメントはないか。

(高橋委員)

それが何かは分からないが、会として任意後見は薦めないということは全くない。必要な方は任意後見から御利用くださいということをやっている。むしろ、自分が選んだ人に後見人をやっていただくといったことを、今後は進めていくべきだろうと思っている。最終的に仕方がなく法定後見でというのは、それはそれである。

今、社会福祉士会では任意後見を薦めましょう、もっと言えば、身寄りがない方が増えてきているため、死後の事務委任や財産管理の委任契約等といったところも、やっていかなければならないという話になっている。

(荒谷委員)

私は居宅ケアマネとして、皆さんの支援をいただきながらいろいろな困難ケースに対応している。その中で知識という意味で話すと、実はサービス事業所や施設等々と私共ケアマネとの研修や知識等の差が最近広がっているように見受けられる。

ケアマネは、義務的な点もあり、多くの研修にはなるべく時間と人を割いて参加させるが、サービス事業所は大げさな言い方をすると、法改正に向けた流れも全く知らないし、市がこういう政策をしているということも知らない。何でもケアマネに聞けばいい、という風潮がある。そのような知識差があるため、市が目指すものや包括が伝えたいものが事業所レベルまで伝わっていないことも多いのではないかと。

事業所の方も出やすい内容を、周知も兼ねて何かの機会に研修の形で取り入れていただけるとありがたい。私の法人では、包括の研修会で、施設や関連事業所に共通する内容であれば、許可をいただいた上で一部参加させて貰っているが、そのような枠がある程度広がるといいのではと常々感じていた。次年度でいいので、何か入れていただくとありがたい。

(久保田長寿福祉課長補佐)

全ての事業所に情報や知識が届くかというのは、なかなか難しい話ではある。狩野委員が会長を務めているケアサービス協会の研修会に2年続けて呼んでいただき、市の施策や在宅医療介護連携の取り組みが、今後目指すことを説明させて貰った。そちらに参加した事業所は、市の方針について持ち帰っていると思っている。

(伊藤中央地域包括支援センター所長)

包括では、毎年、居宅ケアマネジャー向けの勉強会を開催しているが、最近、施設のケアマネジャーが参加する機会がないかと問い合わせいただくことがあり、勉強

会に参加いただいている。

サービス事業所との合同勉強会は、市のケアマネ協でやっているが、包括でも、去年、施設職員とケアマネジャーの勉強会を行った。権利擁護に関する内容だったが、職員不足というのもあり、研修の案内をしても参加する事業所が少なく、小規模のところは参加が難しいようだ。今年は、初めて包括の社会福祉士が各事業所を回り、新しくなった虐待マニュアルを配布しながら声かけを行い、アンケートを回収しているところであり、今後はもっと参加しやすい形の研修会を検討していきたい。

(狩野委員)

今、協会には 83 の事業所が加盟しているが職員レベルは貧窮である。1 番困っているのは職員不足で、利用者がいるため職員に抜かれると困るというパターンが多い。ケアマネ協会と組んで年に数回勉強会をしているが、研修会に参加する職員も大体決まっていて、中堅の職員が参加して後から下に教えるという形。職員がいるところはいいが、ほとんどの事業所は職員不足である。定員ぎりぎりで行っているため、利用者がいる限りは、そこを抜けれないというパターンだ。大谷会で言えば、実際に県の研修にもほとんど出せない状態である。もう少し勉強すればいいと言われるが、勉強させたい、させたいけどできないのが現実だ。先ほど 3 町の特養の施設長とも話したが、外国の方々を、これから雇用していくということで、今、県も相当動いている。日本で介護の職に就きたいという若者のほとんどは、中央とか、既に行き先が決まっている方々しかいない。

(影山会長)

認知症セミナー等の研修会について、研修会の内容を写したビデオを参加できなかった方が閲覧できるように YouTube 等にシステムを作れないか。セミナー等はホームページ上でオープンにしていろんな人が閲覧でき、研修会はクローズドにして専門の事業所の人だけアクセスできるようにすれば、都合のいい時間に研修のビデオが見られる。人手不足の中、研修会で移動しなければいけないというのに対して、ビデオ等での配信といった手だてでは考えられないか。今どきの世代はビデオで見る人が多いと思う。認知症セミナーは非常に大事である。著作権等いろいろあるだろうが、セミナーの内容を市のホームページ等に誰でも閲覧できるようになればいい。マニュアル等ができて文章だと大体が右から左の感がある。右から左の可能性はあるが、ビデオ等で今風に宣伝することはできないか。

(佐藤長寿福祉課長)

そういうものができれば 1 番いいと思うので、今後、考えてみたい。また、ケアプロナビには、文書等でいろいろなものを載せており、専門職等には配布している。

(丹野長寿福祉課高齢福祉係長)

課長が説明した介護保険事業者の紹介のシステムであるケアプロナビのクローズドに、事業者が見られるケア倶楽部という会員向けサイトがある。そちらに研修会の映像ファイル等を載せることは、システム業者との相談だが、恐らく可能ではないかと思われる。費用の点も含めて、システム業者と相談しながら検討していきたい。

(影山会長)

クローズなところでうまくいくものは、そちらを頑張っていた後、オープンにできるものはどんどんオープンにしていくという形で検討していただきたい。

- ③平成 30 年度 地域ケア会議の開催状況について
資料に沿い、佐藤長寿福祉課長より説明。

<質疑応答>

(小早川委員)

全体的な質問になるが、包括支援センターの活動や会議等いろいろ行っているが、花巻市全体で高齢者の孤独死や自殺は実際に減ってきているのか。あまり表立って出てこず、テレビ等でも自殺云々の報道がされているが、成果は生まれているのか。

(久保田長寿福祉課長補佐)

高齢者の自殺は、花巻市は実は多い地区である。多いと言っても何百件あるわけではなく何十件単位だが、高齢者が多い。そのため、健康づくり課が作成した自殺予防対策の計画にも、高齢者の自殺予防対策として、長寿や包括の取り組みについてもあげている。その一環としても、地域ケア個別会議等で、個人の人の課題をちゃんと把握して対応していくことは重要だと考えている。

(小早川委員)

花巻ではどこが対応するのか。例えば、来院した患者さんが最近おかしいと思ったときには、実際どこに相談すればいいのか。

(久保田長寿福祉課長補佐)

先生の患者さんが、ということか。その際には、長寿福祉課や包括支援センターに相談してほしい。高齢者の方で担当のケアマネがいる場合には、ケアマネと連携して支援することになる。まだ、ケアマネ等と繋がっていない方については、長寿福祉課と包括支援センターが連携して支援する中で、必要があれば医療機関の受診や専門の相談に繋げていくことになる。

(影山会長)

会議の開催状況で困難事例の処遇検討が 22 件であるが、それぞれの案件の対応にかなりの時間がかかっていると思う。最初の方でも議論したが、オーバーワークになっていないか心配である。回数だけだと、そういう点は目に見えてこない気がする。例えば、全部でなくても、一事例について、1 回の会議でどの位時間が掛かり、その後の対応にどの位時間がかかったか等、数字で紹介いただければ、オーバーワークになっていないか等より一層議論できるのではないか。例えば、プラン 1 件当たりの作成時間が 2 時間 3 時間と分かると、私のように専門外でも、かなりの時間が係るというのが具体的に分かってくるので、そういう情報があれば伝えていただきたい。

予定時間となった。他に質問がなければ、これで協議を終了させていただく。あわせて議長も退任させていただく。

(久保田長寿福祉課長補佐)

これをもって令和元年度第 1 回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり熱心に御協議いただき感謝申し上げます。